

介護保険だより

平成30年4月号

群馬県国民健康保険団体連合会

平成30年度介護給付費等請求締切日及び支払予定日について

サービス提供月	窓口での請求締切日	支払予定日
30年3月	30年4月10日(火)	30年5月28日(月)
4月	5月10日(木)	6月27日(水)
5月	6月8日(金)	7月27日(金)
6月	7月10日(火)	8月27日(月)
7月	8月10日(金)	9月27日(木)
8月	9月10日(月)	10月29日(月)
9月	10月10日(水)	11月27日(火)
10月	11月9日(金)	12月27日(木)
11月	12月10日(月)	31年1月28日(月)
12月	31年1月10日(木)	2月27日(水)
31年1月	2月8日(金)	3月27日(水)
2月	3月8日(金)	4月26日(金)

◇ 伝送での請求

毎月10日までに伝送してください。

◇ 電子媒体(CD等)での請求

上記の「窓口での請求締切日」(17時15分まで)までに提出をお願いいたします。

なお、送付の場合も締切日までに到着するようお願いいたします。

※ 窓口では、電子媒体の受領(枚数確認)のみとなり、エラー等により請求データが正常に受け付けられなかった場合には、電話連絡をいたしますので、改めて電子媒体の提出をお願いいたします。

請求誤り等による返戻依頼について

本会に一度提出した介護給付費明細書等について、請求内容に誤り等があったため取り下げを行いたい場合は、返戻依頼を行っていただき、翌月以降に月遅れ請求として再請求していただくこととなります。

なお、県外利用者分についてはシステム処理上返戻できませんので、一度審査決定したのち翌月以降に該当保険者（市町村）に過誤処理依頼をしていただくこととなります。

返戻依頼書につきましては、本会ホームページに掲載してありますので、ダウンロードのうえ必要事項を御記載いただき、本会介護保険課までFAXにて御送信ください。

群馬県国民健康保険団体連合会

健康で元気な暮らしを
応援します。

10 インターフェース
11 伝送請求データの確認方法と取消方法
12 介護保険により
13 各種依頼書等
14 インターネット請求について

群馬県国民健康保険団体連合会

13 各種依頼書等

介護給付費請求明細書返戻依頼書

介護給付費請求明細書返戻依頼書 (提出用) (2.2KB)

問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>

群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

